

平成 30 年第 1 回福岡市議会（定例会）提出意見書案概要

意見書案第 1 号 所有者不明土地への抜本的な対応策を求める意見書案

2016 年度の地籍調査において、不動産登記簿上で所有者の所在が確認できない土地の割合は約 20%に上り、2040 年には約 720 万ヘクタールにまで増加すると予想されるため、所有者不明土地への抜本的な対応策を講ずる必要があり、所有者の探索や有益な所有者情報へのアクセス等の改善を要請するもの。

意見書案第 2 号 介護・障がい福祉従事者の処遇及び労働環境の改善を求める意見書案

介護・障がい福祉分野における人材不足の解決策として、国の責務による賃金の引上げ、職場環境の改善対策等が急務となっている。政府が、介護・障がい福祉従事者を対象に、抜本的な賃金の引上げを実施するとともに、腰痛対策として、「抱え上げない介護」の普及に努め、人材育成や就業実態を踏まえた職員配置基準の設定など、職場環境の整備に努めることを要請するもの。

意見書案第 3 号 日米地位協定の抜本的改正を求める意見書案

米軍基地が 2016 年度末現在で 30 都道府県に 128 施設・約 981 平方キロメートルにわたって存在しており、基地がもたらす様々な事件・事故等の解決に当たっての障害とならないよう、1960 年の締結以来一度も改正されていない日米地位協定の抜本的改正を要請するもの。

意見書案第 4 号 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書案

少子高齢化、人口減少社会の中で、我が国の持続的成長を実現し、社会の活力を維持するためには、女性の能力をいかすことが不可欠である。政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、基本原則を定めて、国、地方公共団体の責務等を明らかにし、施策の基本となる事項等を定めた「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の早期制定を要請するもの。

意見書案第5号 労働契約法に基づく無期転換ルールの徹底等を求める意見書案

労働契約法が改正され、本人が申し込めば無期雇用契約に転換するルールが導入されている。政府が、労働者にルールを周知徹底し、事業主にルールを避ける目的で合理的な理由なく雇い止めにしたり6か月の空白期間を悪用したりするなどの脱法行為がないよう法の趣旨を徹底するとともに、実態調査を緊急に実施し、専門相談窓口を都道府県労働局・労働基準監督署・ハローワーク等に設けるよう要請するもの。

意見書案第6号 労働者の声を踏まえた「真の働き方改革」の実現を求める意見書案

労働者の声を踏まえた「真の働き方改革」の実現のため、政府が、今国会での成立を目指すとしている「働き方改革関連法案」に高度プロフェッショナル制度を盛り込まず、全ての労働者を対象に「勤務間インターバル制度」を導入するとともに、それぞれ丁寧に審議すべき制度の変更を一括した法案で改正する手法をとらないことを要請するもの。

意見書案第7号 旧優生保護法に基づき実施された優生手術の被害者への補償等を求める意見書案

旧優生保護法の下で、約1万6,500人に強制的な優生手術が実施されたとみられており、被害実態の調査及び記録の保存並びに被害者に対する謝罪及び補償を要請するもの。

意見書案第8号 地方議会議員の厚生年金加入のための法整備に反対する意見書案

地方議会議員年金制度は、廃止後も元議員等の既存受給者への給付のため莫大な税金投入が続いており、地方議会議員の厚生年金加入が実現されれば、更なる公費負担が必要になる。国民の生活が依然として厳しい中、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を行わないよう要請するもの。

| |
|---|
| お問い合わせ 議会事務局調査法制課 電話番号 : 092-711-4749 FAX番号 : 092-733-5869 |
|---|